

平成 27 年 12 月 9 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について
(浜松町二丁目 4 地区 B 街区 (仮称) 浜松町駅前プロジェクト)

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 10 月 30 日付けで日本生命保険相互会社、株式会社大林組から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました(内容等については別紙参照)。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例(金融支援等)、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：近藤、福田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 27 年 12 月 9 日
2. 申請事業者の名称 日本生命保険相互会社、株式会社大林組
3. 都市再生事業の名称 浜松町二丁目 4 地区 B 街区 (仮称) 浜松町駅前プロジェクト

4. 都市再生事業の目的

計画地は、駅前という立地にも関わらず、歩行者滞留・集散空間の不足や周辺道路での歩行者と自動車の錯綜、各交通機関への乗換利便性の悪さやバリアフリー施設の未整備等が課題となっている。

本事業は、駅改良と併せた歩行者広場や東西自由通路、歩行者ネットワークの整備、各交通機関の乗換動線の強化やバリアフリー化などの交通結節機能の強化、及び国際コンベンションホールの整備などによる国際交流拠点の形成に取組み、駅前の立地状況を活かした土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、東京の都市再生に貢献する事を目的とする。



5. 事業施行期間 平成 27 年 11 月 1 日 ~ 平成 30 年 8 月 31 日

6. 事業区域

- (1) 位置 東京都港区浜松町二丁目 5 番 2 他
- (2) 面積 7,646.56 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積 の敷地面積 に対する 割合
1	地上 29 階 地下 3 階 塔屋 1 階	5,395.40 m ²	99,277.09 m ² (85,298.02 m ²)	7,373.12 m ²	1,156.88%*	73.18%
合計		5,395.40 m ²	99,277.09 m ² (85,298.02 m ²)	7,373.12 m ²		

*なお都市再生特別地区の都市計画決定上は対象区域が異なるため 1120%

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・設備 空調設備、地域冷暖房設備、給排水設備、給湯設備、電気設備・発電機設備
高圧受変電設備

- ・用途 事務所、飲食店舗、物販店舗、集会場、サービス業を営む店舗、診療所
自動車車庫、自転車駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

広場 4,652.72 m²

8. 事業経緯

平成 27 年 11 月 1 日 工事開始
平成 30 年 8 月 31 日 工事完了

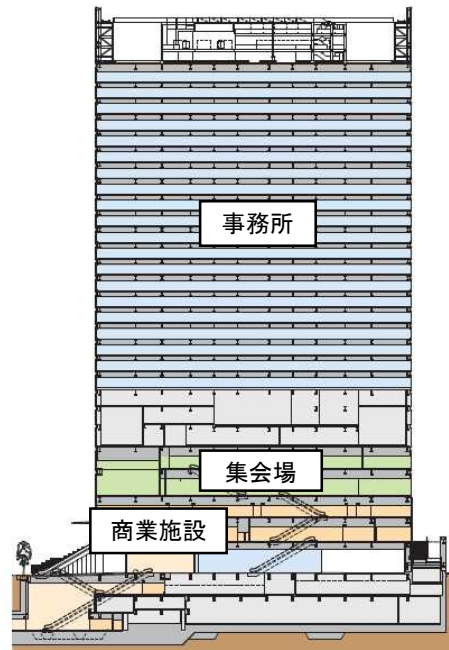
■ 事業スケジュール

平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、建築確認等																			
								着工				建物建築工事				竣工			

■ 外観イメージ



■ 概要図



■ 周辺状況

